

目次

- ☆ 創憲とベーシックインカムの政治ブロック形成を… 1
- ☆ 【紹介】 日本革命党関連の記事掲載雑誌と新聞… 7
- ☆ 【アピール】 玉城デニー氏の勝利で沖縄の未来を！… 8
- ☆ 【レポート】 73年目の夏 8.9被爆地ナガサキから… 9
- ☆ 【訴え】 怒涛派から日本革命党の21世紀の社会主義へ… 9
- ☆ 【報告】 原水禁・税制・沖縄・市民連合… 10
- ☆ 【案内】 (10月20日土曜) 衆議院の選挙制度… 12

進路

日本革命党 機関紙



2018年9月25日 復刊第5号 (通巻第22号)
 発行 進路社 (発行人 武市徹)
 連絡先 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-22
 新宿コムロビル7F2号室
 ホームページ <http://j-rp.com/>
 郵便振替 00140-2-265780
 (口座名義) 武市徹
 銀行振込 郵貯：東久留米滝山 当座0265780
 寄付金 1口3,000円 (複数口歓迎)

「日本民主化の創憲」「ベーシックインカム人権政策」を柱とした政治ブロックの形成を！

- (一) 創憲とベーシックインカムの政治ブロックの形成を
- (二) 現代における平和・民主革命の条件と二一世紀の社会主義
- (三) 国民・人民生活の危機の深刻化
- (四) 分断支配が作り出す日本社会の分裂・没落
- (五) 総選挙総括と政権政策・選挙共闘方針の擦り合わせ

一・創憲とベーシックインカムの政治ブロックの形成を

(一) 野党と市民共闘の中で創憲とベーシックインカムを主張する

日本革命党は、進路復刊一号(三月二〇日号)から四号(八月一日号)で「三、国民・人民

の危機の深刻化」「四、分断支配が作り出す日本社会の分裂・没落」「五、総選挙総括と政権政策・選挙共闘方針の擦り合わせ」について主張してきた。

組織活動を再開して八ヶ月を経過した現在、日本革命党は、野党と市民共闘の中で安倍自公(維)政権の打倒・国民主権政府の樹立のために闘うとともに、実現すべき課題として「日本民主化の創憲」と「ベーシックインカム人権政策」を提起し、その実現のために、創憲とベーシックインカムの政治ブロックの形成を進めていくことを宣言する。

(二) なぜ、創憲が必要なのか—日本国憲法の歴史的限界—

①現日本国憲法は、戦前の大日本帝国憲法に比して、期を画

した「基本的人権」「民主主義」「平和主義」を保障している。

②しかし、現日本国憲法は、アメリカ軍の占領下、敗戦宣言後一・五ヶ月で衆院可決され(ドイッは敗戦後四ヶ月後、イタリヤは解放後四ヶ月後)、国民が論議に参加しておらず血肉化していない。

③更に、現日本国憲法は、連合軍最高司令官マッカーサー元帥のノートに基づき、民政局ホイットニーが作成した憲法草案を元に作成されたものである。

そのため、諸外国では具体的に記述されていることの多い歴史総括が日本国憲法には欠落しており、第二次世界戦争の侵略戦争としての反省・植民地支配・天皇制日本帝国主义の野蛮な抑圧と収奪の反省が行われていず、憲法を獲得するまでの国民・人民の努力と闘いも記述されていない(記述できない)。

また、第九八条では条約と

どちらが優先されるかが不明であり、最高裁での統治行為論によって、憲法の最高法規性は実質上否定されており、日米の支配階級によって安保条約が至上のものとして運用され、民主主義を空洞化させるとともに国内外の人民を抑圧している。

現日本国憲法は、基本的人権や民主主義の保障に関して、欠落と抽象性と法律任せが多く(憲法は議会の三分の二と国民投票が必要だが、法律は議会の過半数で議決)、反動政党と支配階級の恣意のままに切り縮められている。

憲法第二五条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」とは、一体、何をどこまで保障しているのか。「個人として尊重(憲法第一三条)」に「されえない」「最低限度」に落としこめられている。

④現日本国憲法は、施行後七一年間一度も改訂されず、日本と世界の政治・社会・経済状況の変化に一切対応していない

い。

第二六条…教育の権利と義務、第二七条…勤労の権利と義務、第三〇条…納税の義務

の規定は、非勤労者・非納税者の人権が軽んじられる遠因となつてゐる。

介護離職者、病人、障害者、無・低年金高齢者、生活保護受給者など非勤労者の無給の労働と存在を等価値・等権利のものとして明確にしなければならぬ。

また、日本革命党は、憲法第一四条…国民の法の下の平等の保障として「一人一票の等価値」を規定すべきであり、更に「子どもの権利を保障する一助」とするため「〇歳から一八歳までの人々に（その監護人などに）選挙権を保障する」ことを規定すべきと提案するものである。

(三) ベーシックインカム

政策を柱にする理由

① ベーシックインカムは、生存と生活のための社会保障資金

を、所得や資産に関係なくすべての国民に一律に支給するものである。

② ベーシックインカムは、困窮に苦しむ国民・人民に経済面の基本的人権を保障し、差別と恥の屈辱から解放する。

③ ベーシックインカムは、社会保障制度の網ですくわれていない多くの国民・人民に漏れなく社会保障を行きわたらせるものとなる。

厚生労働省が二〇一八年五月に公表した推計でも、生活保護の捕捉率（利用要件を満たす人のうち現実に利用している人の割合）は、所得のみの判定で二二・九%（四〜五人に一人程度）、保有資産を考慮した判定で四三・七%（二人に一人以下）にとどまつてゐる。

また生活保護条件より少しだけ所得が上回るが厳しい経済状況にあつて、住宅扶助・医療扶助・教育扶助・税の免除を考えれば生活保護受給者（世帯）以下となる人々（世帯）は膨大な数にのぼる。

④ ベーシックインカムは、経済的な脅迫による労働の必要性を解消し、劣悪低賃金の3K労働と職場を駆逐する。

⑤ ベーシックインカムは、他人を蹴り落とす競争を強いられ、心身を擦り減らす経営者、管理職、エリート社員の生命の安全弁となる。

⑥ ベーシックインカムは、経済規模と国民・人民の生活の豊かさを倍増し、結果、日本の社会と経済を安定させる。

⑦ ベーシックインカム政策の導入による特別会計などの縮小や廃止を通して、官僚や政商による国民財産の横領と利権化を防止し、株価の買い支えなど市場への不正な介入を抑制する。

⑧ 国民・人民に生存権と基本的人権を保障することにより、失敗を恐れることのない起業と創造を促し、稼ぐためにはどんな悪質なことも行うというリスクの裏返ししの強欲を抑制し、大企業・金融資本への

隷属を緩和する。

⑨ ベーシックインカム政策の実行を柱に、税制はじめ日本の政策や制度を作り直す。

ベーシックインカムの財源は、消費税などではなく「企業の売上げ課税（外形課税）」への切替えを中心に確保する。

日本の消費税は、本質的には中小企業に対する売上外形課税であり、日本経済の成長を阻害し、デフレを生み出している。

消費税の滞納（主に中小企業）の割合は消費税が国税に占める割合を大幅に超えている。日本革命党が提起する「企業への売上げ課税（外形課税）」は、親会社のロイヤリティなどでの不当な利益の吸い上げや、税逃れ、過大な株主配当、強欲な役員報酬、正社員エリート層の特権的待遇、膨大な内部留保を排除し抑制する。

一方、現在の「消費税」「法人税」が「売上げ課税

（外形課税）」に吸収されることによつて、中小零細企業の税負担は軽減される。

ちなみに、二〇一九年度予算の政府概算要求は単年度であるが一〇二兆円であり、二〇一七年度の日本企業の内部留保（利益剰余金）は、六年連続で増加しており累積で四四六兆円を超えている。

「企業への売上げ課税（外形課税）」は、税収の飛躍的な増大と安定化をもたらし、ベーシックインカムの完全実施を可能とする。

勤労者への課税は収入（売上）に対してで、貯金（利益）に対してではない。

(四) 政治ブロック形成の環境は？

① 立憲民主党は、護憲的改憲を論議している。
② 村岡到氏らのNPO日本針路研究所は「季刊誌フラタニティ」の創刊アピールで「どのような日本を創り出すのかを明示する憲法改正案として成

文化することが求められています」と明示している。

③ 国民民主党はベーシックインカムを主張している。

④ 新社会党もベーシックインカムを主張している。

日本革命党は、あらゆる機会を捉えて、創憲を主張する人々、ベーシックインカムを主張する人々との交流を追求し、一つの政治ブロックを形成して野党と市民の共闘の中心で闘うことを追求する。

二・現代における平和・民主革命の条件と二一世紀の社会主義

(一) 社会主義勢力は創憲とベーシックインカムの推進力として復活を

日本革命党は、自らを新左翼と位置づけており、社会主義勢力とりわけ新左翼に対して、日本民主化の創憲とベーシックインカム人権政策を柱とした政治ブロック形成の推進勢力として、

共に革命的民主的な復活を目指すよう訴えるものである。

日本共産党に対しては、前衛党(一党)論の完全払拭、民主集中制の廃止、革命の段階論と宗教的な未来社会論からの脱皮、自らを科学的社会主義とする独

善性の克服、同調圧力体質からの脱皮を求めるものであり、現時点ではこれらの点で共産党と自らを分岐し、社会主義勢力の革命的民主的な復活を目指すものである。

(二) 平和・民主革命の条件と新自由主義との対決

二一世紀における平和・民主革命の条件について、日本革命党は次のように提起する。

① 支配階級は、国内の支配をめぐり闘いや外国との闘いに勝利するために、国内被支配階級を総動員する必要がある、総動員のためには、民主制、権利、分配、教育、知識が必要であった。
② 知識を獲得した被支配階級や新興階級の闘いによって民主

制が獲得されてきた。

③ 搾取や収奪を含む資本制経済によって獲得した豊かさを財源に、「少数の党官僚に支配された社会主義」を越える権利や分配を実行して、社会主義化を防ぎ、支配を維持する必要があった。

④ 商品経済の拡大によって市場も拡大し、市場の拡大が社会の富と支配階級の搾取と収奪を拡大したが、大きな市場は、国民・人民総体の需要と力を創出し民主主義の基盤を作り出した。

支配階級は、ソ連や東欧社会主義圏の解体、世界の社会主義勢力の後退の中で、国民・人民への譲歩はすでに不要として、民主主義と基本的人権の破壊、むき出しの搾取と収奪に乗り出してきており、この政治勢力こそが「新自由主義」にほかならない。

現代政治の焦点は、「民主主義勢力」と「新自由主義」との対決なのである。「新自由主義者」は、身をす

り減らしてやっと普通の生活を維持している人々の「弱者救済では自分たちの努力が報われな」との不満や、ボーダーラインぎりぎりの下層国民・人民の「弱者救済では自分たちは救われない」との怒りを、反動政治に組織して分断支配を行っている。

民主主義勢力が勝利する条件は、「弱者救済」にとどまらぬ「心身をすり減らしてやっと普通の生活を維持している人々」「ボーダーラインぎりぎりの下層国民・人民」への、現在の地位や収入にベーシックインカムをつけ加える権利の保障にほかならない。

(三) 二一世紀の社会主義論を提起する

ベーシックインカム政策を中心とした二一世紀の社会主義の実現のために「労働者・人民の階級闘争」は「必要条件」であるが「十分条件」ではない。

「十分条件」を満たすためには、「労働者・人民の階級闘争」とともに「幅広い全人民的な要求と能力と参加の集約」が不可欠であり、「狭い労働者本体論やプロレタリア独裁」と決別する必要がある。

議会和法を通じて国民・人民に統制された「生産手段」は、すでに「私的に所有(占有)されている」とは言えず「搾取収奪が行われている」とも言えない。

経営者は、国民・人民のためにその能力を発揮してマネジメントを行う「高報酬の勤労者」に転化していく。

共産党の言うところの「ルールある経済社会」は、そのこと自体が日本革命党にとっての二一世紀の社会主義なのである。

この変革の過程のいつまでが資本制社会で、いつからが社会主義社会か、日本革命党は、ベーシックインカム政策の実施がターニングポイントであると考えている。

ベーシックインカムへの道筋は社会主義に至る連続した革命の過程なのである。

三、国民・人民生活の危機の深刻化

(一) 安倍政権は高齢者と非勤労者を攻撃の次のターゲットにしている

政府と支配階層は、搾取と収奪の次のターゲットとして高齢者に狙いを定め、年金の引き下げを行い、受給開始年齢の引き上げを画策し、三K労働の現場に動員しようとしている。

三K労働に動員できない高齢者や非勤労者に対しては、健康保険料や介護保険料を値上げし自己負担比率を増大させ、サービスを低下させるとともに、消費税を増税して、健康と生活を破壊しようとしている。

実際、三K労働に従事できない多くの高齢者を生活保護に追いやっており、受給世帯の五割以上を六五歳以上の高齢者が占め、生活保護の主旨からみても制度自体がすでに破綻している状況となっている。

安倍自公(維)政権にとって

は、三K労働に従事できない高齢者や非勤労者は「死んでくれ」ということなのである。

(二) 現役と若者の労働と生活条件は劣悪な低水準に放置されている

一方、十代〜五十代の現役と若者は、自民党政権と財界によって、今日まで非正規雇用、不安定雇用、長時間過密労働、ブラックバイトなどの状況に固定化され、希望と生活が破壊されてきた。

安倍政権の宣伝するわずかばかりの「最低!」賃金の引き上げなどでは、現役と若者の破壊された希望と生活は回復できない。

自立できない、結婚できない、子どもを産み育てられない現役と若者を大量に作り出してしまっている。

自立し、結婚し、子どもを産み育てられる層に入りたければ次のように生きることが強いられる。

① 幼少のときから大金をかけて

お受験に邁進し

② 政治や社会などに関心を持たず

③ 自分(たち)だけがよければ良いと競争で人を蹴落とし

④ 社会的連帯を排除し(連帯から排除され)

⑤ 自分(たち)を辛うじて上層に位置づけてくれている現政権体制を擁護し

⑥ 過労死するほど働かなければならない。

これが、現代日本において作り上げられた国民の多数派の姿なのではないか。

(三) 安倍政権は内容分析なしの一方的な統計数字で危機を誤魔化している

① 格差拡大の状況においては、勤労者(世帯)の所得などの平均値は意味がなく、分布こそが重要である。

② 勤労者(世帯)のほかに、年金生活者・病人・障害者・失業者・生活保護受給者・介護離職者などの膨大な人々(世帯)が存在する。

③ 総務省の発表する家計調査での消費支出は大幅かつ連続して減少している。

④ また、金融広報中央委員会(事務局)の「家計の金融行動に関する世論調査」によれば、貯蓄なしの二人以上世帯は二〇一七年にはすでに三

一・二%に達しており毎年増加してきている。単身世帯については、この比率は更に大きくなっている。

(四) 口先で誤魔化しても国民・人民は安倍晋三氏を信用していない

安倍政権が、いくら口先で「デフレを脱却した」「GDPが拡大した」「失業率が改善した(有効求人倍率が史上最高となっている)」「正社員(率)が増加しつつある」「現金給与総額が伸びている」「税収が伸びている」などと一面的な数字を垂れ流しても、国民・人民は、生活が苦しくなっていること、未来がますます厳しくなってきた

「安倍氏を選んだ三九%の人々」の最大の理由は「他よりよさそう」が四六%であり、「人柄や言動が信用できる」はたったの一三%である。

自民党総裁に安倍氏をふさわしいと思う国民の中でさえも、その人柄や言動について信用できるといふ人は少なく、まして多くの国民・人民にとって安倍氏の人柄や言動はまったく信用できず、一部の人々にとっては嫌悪の対象でしかない。

野党と市民共闘の闘いが「疲労感」を増しながらも持続しつづける理由は、この安倍自公(維)政治への危機感と安倍晋三氏への不信と嫌悪に他ならない。

いることを実感している。

朝日新聞の九月八日・九日の世論調査では、「自民党総裁に

野党と市民共闘は、安倍自公(維)政権に対する不信と嫌悪に国民・人民をとどめておくのではなく、安倍自公(維)政権に代わる(安倍政権よりよそそ

うな) 政治勢力を形成して国民主権政府の樹立に導かねばならない。

四. 分断支配が作り出す日本社会の分裂・没落

出ず日本社会の分裂・没落

(一) 安倍自公(維) 政権による攻撃的で身勝手な分断支配

国民・人民にその人柄や言動を信用されず嫌悪さえされている安倍政権が、それでも「安倍一強」と言われるような反動的な支配と政策を強行できる背景には、支配階級が昔から常套手段としてきた分断支配があり、安倍政権下での攻撃的で身勝手な分断支配の強化がある。

安倍政権は「生活保護受給者」「無・低年金者」「非正規・不安定雇用者」「病人・障害者・失業者など非勤労者」「原発の立地や周辺自治体」「米軍・自衛隊基地に苦しむ沖縄ほか自治体」など意図的に作りだした少数や部分を、やはり意図的に仕

立てあげた多数や全体の数の力によって、差別・抑圧・支配し、犠牲と貧困を押し付け、搾取と収奪を行っている。

(二) 分断支配は日本社会の分裂・没落を招いている

しかし、安倍自公(維) 政権による意図的に作られた「全体による部分の抑圧」という分断支配は、それが苛烈であればあるほど、部分として押し込められた国民・人民に決して消し去ることのできない苦しみと怒りと恨みを蓄積していかざるをえない。

安倍自公(維) 政権の反動攻撃が激しくなればなるほど、統一と発展に向かう韓国・朝鮮とは対照的に、日本は分裂と没落へと転げ落ちていくのである。

(三) 分断された国民・人民の連帯と多数派としての復活が必要だ

日本国民・人民の危機を克服し、日本社会の分裂と没落を阻止することは待ったなしの課題

となつている。

少数や部分として抑圧されている国民・人民は、抑圧の実態の解明、原因の分析と解決の政策、連帯を獲得したとき、圧倒的な多数派であることを再発見し、安倍自公(維) 政権の分断支配を打ち破る根源的な力を發揮するのである。

五. 総選挙総括と政権政策・選挙共闘方針の擦り合わせを

(一) 野党と市民運動に求められる六つの課題

- ① 安倍自公(維) 政権を退陣―解散総選挙に追い込む国会内共闘
- ② 安倍自公(維) 政権勢力に勝てきる野党の選挙共闘陣形
- ③ 安倍自公(維) 政権に代わる国民主権政府の政権構想
- ④ 政権構想を支える野党と市民運動の共同のシンクタンク
- ⑤ 国民・人民の国会外での闘いと連帯の民主的基盤としての統一戦線

⑥ 主観主義・分析軽視・無総括・同調圧力からの脱皮

(二) 昨年総選挙での野党と市民運動の分裂と安倍自公(維)の三分の一

昨年(二〇一七年)一〇月、安倍首相は「森友・加計学園疑惑つぶし」と「安倍九条改憲勢力による衆院三分の二の確保」を目的として、野党の選挙共闘が整う前に、憲法にも規定されていない解散総選挙に踏み切った。

民進党は、昨年七月に都民ファーストを率いて自民党を惨敗させた小池百合子氏の風に期待し、両院議員総会において全員一致で小池百合子氏の「希望の党」への合流(希望の党からの立候補)を決定した。この合流は、それまで積み上げてきた野党と市民の共闘への信義の観点からも方法と説明に大きな問題があり反省・総括が必要であるが、安倍政権の暴走を阻止し打倒することを目的とした点において理解できることであつた。

その後、小池百合子氏と希望の党の創立者が、「改憲」と「安保法制」を踏み絵に、民進党議員候補者の「安倍政権の暴走阻止と打倒」の思いを踏みにじり、「反革新・反リベラル」へと捻じ曲げようとしたことから混迷が深まった。

希望の党から排除され踏み絵を拒否した議員候補者は、立憲民主党を結成し、無所属で立候補し、踏み絵に抵抗しながら希望の党へ合流した議員候補者は小池百合子氏や創設者との闘いを継続しながら総選挙を闘った。見落としてはならないことは、総選挙の時点においてなお、希望の党に投票した比例票九六八万、小選挙区票一四四万もの人々の「安倍自公(維) 政権の暴走阻止と打倒」の願いである。

しかし、共産党・社民党・市民運動は、希望の党の全体を「安倍自公(維) 政権の補完勢力」と決め付け、共産党にいたっては民進党出身の有力な希望の党候補者に勝ち目のない独自

の候補者を立て、結果として安倍自公(維)勢力の三分の二以上の議席を許すことになった。

(三) 野党共闘の前進のために総選挙の再総括が必要だ

このような経緯の中で、野党と市民共闘は、共産党・社民党・市民運動と希望の党とに分裂し、共産党や市民運動からは希望の党に対して「安倍自公(維) 政権の補完勢力」との攻撃が続けられた。

立憲民主党は野党第一党でありながら、野党の大団結や選挙共闘の陣形作りには一貫して冷淡な態度を取り続けた。

この間、自由党と無所属で闘った民進党議員が、野党と市民共闘、立憲民主党、希望の党を繋いできたことを、日本革命党は高く評価してきた。

また、民進党出身の希望の党の議員候補者などもその多くが、小池百合子氏や創設者との闘いを継続し、無所属で闘った民進党議員らとともに国民民主党を結成して小池百合子氏らと決別

し、野党の戦線に復帰しつつあることを、日本革命党は昨年総選挙を実践的に総括してきたものとして評価している。

共産党は、国会内外での希望の党の闘い、国民民主党の闘いを見て、本年(二〇一八年)一月あたりから、野党五党一派派の共闘の前進と赤旗などでなした崩し的に評価を変えてきている。日本革命党は、共産党のこの評価の修正を歓迎するものである。

ただ、この修正がなし崩しであり、昨年総選挙における希望の党全体に対する安倍自公(維) 政権補完勢力との攻撃や対立候補擁立を総括していないがゆえに、今後の選挙共闘や国民主権政権構想の障害になる可能性があることを、再度、指摘しておくものである。

このことについては、社民党、市民運動に対しても同じ指摘をしてきた。

一方、立憲民主党、国民民主党、衆院会派無所属の会にも、野党と市民共闘への信義に反し

た方法と説明について、再度、総括を求めらるものである。

(四) 共産党に求められる綱領、組織、選挙戦術など運動の見直し

今、共産党に求められていることは「昨年総選挙の大敗北を直視」し「綱領、組織、選挙戦術はじめ運動を見直す」ことであって、「野党と市民共闘の勝利?」なるものによって敗北を誤魔化すことではない。

共産党は敗北を勝利と云々するめたために、党勢拡大をうたった昨年の三中総以降も党勢を後退させ続け、あまりの後退に驚いて本年六月の四中総で「特別月間の九月まで二ヶ月の延長指令」を出したが、党勢後退の分析も総括もない「特攻作戦」であるためにその実現は厳しく、惨憺たる結果に終わる可能性が濃厚である。

まして来年の参院選までの前回参院選比三〇%増加方針は、党内論議されたものなのか、実現の可能性が少しでもあるもの

なのか? 共産党では異論と対案は出せないのか、党員は自分の頭で考えているのか?

九月六日の赤旗(東海版)が、共産党岐阜市議のパワハラによる離党と会派離脱が起こり、当該市議と共産党市議団が共同で記者会見をしたと報じた。

共同の記者会見ということは、赤旗にも記述されていたように、共産党がパワハラを認めたということであるが、にもかかわらずパワハラを誰がしたのか、内容は何だったのか(例えば、特別月間の無理な党勢拡大に関係はないのか)、加害者に対して処分がなされたのかについての記述はなかった。

加害者・内容・処分(処分)を明らかにしないなどということとは、政府機関、企業、地域、自民党などの政党でも許されない大問題で、マスコミ対策として目に付かぬよう赤旗(東海版)にアリのバイ的に掲載しておけばよいというものではない。

特別月間という特攻指令に基

づく党勢拡大の結果次第では、こうした事件の起る共産党に、危機が訪れるのではと危惧する。わたしたちは共産党の危機を望まず、「綱領、組織、選挙戦術はじめ運動を見直すこと」を同志的立場からあらためて提起するものである。

(五) 政権政策と選挙共闘方針の擦り合わせを行え — 世論を重視しよう —

野党は、一刻も早く自らの政権政策と選挙共闘方針を明らかにし、擦り合わせを行わなければならない。

政権構想や選挙共闘方針を明らかにしてはじめて「どんな選挙共闘が可能か」「どんな選挙共闘が可能か」「どんな選挙共闘が可能か」を作れるのか、関われるのかを摺りあわせることが可能となる。

政権構想や選挙共闘方針を明示し、摺りあわせるにあたっては、国民・人民の要求と関心を重視すべきである。

自民党総裁選に関して朝日新聞が九月八日・九日に実施した

世論調査では、争点として一番論議して欲しいこととして「社会保障のあり方(二六%)」「景気や雇用などの経済政策(二三%)」「財政再建や税制(一五%)」が上位であり、「外交や安全保障(一三%)」「災害対策(一一%)」「憲法改正(八%)」はさほど重視されていないのである。

野党や特に市民運動は、安保法制や憲法に関して、まったく逆の主張であるならばともかく、内容や方向の若干の違いを理由に、特定の政党や勢力を遠ざけたり排除したりすべきではない。

国民民主党は、党首選などを通じて野党共闘と選挙共闘について前向きなメッセージを発信してきているが、新聞などの報道によれば、立憲民主党や共産党は冷ややかな態度に終始している。

一刻も早く同じテーブルを作って(同じテーブルについて)、政権構想と選挙共闘方針を擦り合わせしなければならない。

日本革命党は、「日本民主化

の創憲とベーシックインカム人権政策を柱とした政治ブロックの形成」を追求し、「政権構想に基づく野党と市民共闘の選挙共闘陣形の構築」を追求し、「安倍

自公(維)政権の打倒」と「国民権政府の樹立」を追求し、「二一世紀の社会主義」の実現のために闘う志を同じくする

みなさんに「日本革命党の提起に対する検討」「日本革命党への入党」「創憲とベーシックインカムの政治ブロック形成のための共闘」を呼びかけるものである。

(日本革命党)

雑誌・新聞の紹介(日本革命党関連の記事掲載)

1. 季刊「フラタニティ」第11号(2018年8月1日)

- (1) 編集長：村岡到
- (2) 定価：600円+税(+送料)
- (3) 発行：ロゴス(紀伊国屋書店(新宿)など大型書店でも購入可能)

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-6-11-301
 TEL：03-5840-8525 FAX：03-5840-8544
 Logos.sya@gmail.com
 http://logos-ui.org

(4) 日本革命党関係記事(p48～p53)

日本国憲法の歴史的限界(武市徹：進路社代表)

[日本革命党の創憲の方針に基づき、日本国憲法の歴史的限界について明らかにしたものであり、末尾に同じ敗戦国であるドイツ・イタリアの憲法制定過程との比較表をつけたものである。]

2. 図書新聞 3368号(2018年9月22日土曜日)

- (1) 定価：260円(+送料)
- (2) 発行：武久出版株式会社

〒169-0075 東京都文京区新宿区高田馬場 3-13-1 ノークビル 3階
 TEL：03-5937-3918 FAX：03-5937-3919
 http://toshoshinbun.jp

(3) 日本革命党関係記事(6面)

『共産党、政党助成金を活かし飛躍を』村岡到：著

【書評】40年に及ぶ共産党への内在的批判と提案、その意味(武市徹：進路社代表)

[共産党は日本市民共同の橋頭堡であり、だからこそ積極面を評価したうえで限界や誤りを指摘し、積極的で具体的な提案を行う必要があるとする村岡氏の書籍に関して、日本革命党の21世紀の社会主義論の立場から解説と評価を試みたものである。]

アピール 玉城デニー氏の勝利で沖縄の未来を切り開こう！

沖縄を自分の問題として考える会

八月二十九日、自由党幹事長で衆議院議員の玉城デニー氏（五八歳）は、沖縄県知事選挙（九月一三日告示・九月三〇日投票）に「オール沖縄」の候補として立候補すると表明した。八月八日に辺野古新基地建設阻止の志なかばで無念にも急死した翁長雄志知事が音声で候補者にと伝えた遺志を玉城デニー氏はしっかりと継受した。自民党は前宜野湾市長の佐喜真淳氏を擁立し、公明党は推薦を決定した。この一騎打ちに、沖縄の未来が掛かっている。同時に、安倍一強となっている日本の政治の行方を左右する一大政治戦となる。

翁長氏は七月二十七日、最後の記者会見で、辺野古の埋め立て承認の撤回を表明した。翁長氏は、六月一二日の米朝首脳会談を積極的に評価し、「二〇年以上も前に決定された辺野古新基地建設を見直すこともなく強引に押し進めようとする政府の姿勢は、到底容認できるものではありません」ときっぱりと断言した。

翁長氏は二〇一四年の知事選で「イデオロギーよりもアイデンティティを」を基調として沖縄の未来を切り開くべく立候補し、一〇万票の大差で勝利した。

一六〇九年の薩摩による琉球王国への侵攻、一八七九年の「琉球処分」、一九四五年の沖縄戦では島民の約四分の一（一二万人以上）が命を奪われ、敗戦後は米軍の支配下に置かれ、七二年の「本土復帰」以後も米軍基地は国土の〇・六％の沖縄に日本全体の米軍施設の七〇％にも及び、米兵による強姦など基地をめぐる沖縄の悲惨な現実が変わっていない。本土の「平和」は、この沖縄の犠牲の上に保たれてきた。だが、この沖縄の現状を、私たち本土に住む者は直視することを避けてきた。

翁長氏は、知事選立候補の一年前に、東京でのデモに参加し、沖縄と本土とのすさまじいギャップを体験し、それがバネとなって立候補したと語っていた。前記の記者会見では「〈日本とアジアの架け橋〉に沖縄のあるべき姿がある」と提言した。

米軍基地撤去、日米地位協定の改定が課題である。この難題を実現して平和を創造しよう。

私たちは、沖縄を自分の問題として考え、行動しなくてはならないと痛感している。今度の知事選挙で何としても玉城デニー氏の勝利を勝ち取らなくてはならない。そのために出来ること——カンパ、現地でのボランティア、沖縄在住の友人・知人をリストアップして選対（別記）に伝えるなどに着手しよう。

玉城デニー氏の勝利で沖縄と日本の未来を切り開こう！

二〇一八年八月二十九日

呼びかけ人

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 小倉志郎 元原発技術者（神奈川県） | 出口俊一 兵庫県震災復興研究センター事務局長 |
| 片山光広 元練馬区職員組合役員 | 連帯兵庫みなせん世話人 |
| 鎌田有子 創価学会員（東京都） | 中瀬勝義 海洋観光研究所（東京都） |
| 小泉雅英 フリーディレクター（東京都） | 中原省二 基地のない平和な沖縄をめざす会（東京都） |
| 桜井善行 労働組合役員（愛知県） | 二見伸明 元公明党副委員長 元衆議院議員（茨城県） |
| 佐藤和之 高校教員 東京西部地区私学組合連絡会委員 | 松本直次 ヤマギシ会東京案内所 |
| 佐藤三郎 護憲円卓会議・連帯兵庫みなせん元代表 | 蓑田剛治 元新聞記者（長崎県） |
| 澤藤統一郎 弁護士（東京都） | 村岡 到 季刊『フラタニティ』編集長 |
| 武市 徹 進路社代表（東京都） | 吉田万三 元東京都足立区長 歯科診療所所長 |

連絡先：〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-22

新宿コムロビル7F 2号室 進路社 気付

メールアドレス：okinawa-kangaeru@j-rp.com

玉城デニー事務所

〒902-0061 沖縄県那覇市古島2-6-5 古島テラス

電話：098-835-5065 FAX：098-835-5066

平和・誇りある豊かさを！ひやみかちうまんちゅの会

沖縄県知事選挙をどう捉えるか

11月29日（木） 7時

文京区民センター 3C（地下鉄後楽園駅）

講演：伊波洋一（参議院議員・沖縄の風）

参加費：700円

主催：沖縄を自分の問題として考える会

七三年目の夏 八・九 被爆地ナガサキからのレポルト

「核兵器禁止条約」拒む被爆国首相の安倍に怒り――

全国自治体の中でも人口減少が際立つ県都長崎、県民所得も全国下位と低迷が続く日本最西端の長崎県。八月九日、被爆地ナガサキは人の影が一年で最も色濃くなる。

今年も内外から老若男女の人々が集まり、核兵器廃絶と不戦・平和を祈り誓った。

長崎市が日本政府に核兵器禁止条約への賛同を求めた平和宣言は各紙ともトップ記事扱いだ。安倍首相も来た。国連事務総長も初めて平和祈念式典に参列した。

長崎市の平和宣言は、憲法の平和理念と、核抑止論が幅を利かせる現状への危機感に触れた上で、核兵器に依存しない安全保障の確立、核兵器禁止条約の

早期発効を目指し国際社会に協力を訴えた。

日本政府には、唯一の戦争被爆国として条約に賛同し世界の非核化に導く道義的責任を求めた。さらに朝鮮半島の非核化に向けた動きを踏まえ、日本を加えた「北東アジア非核兵器地帯」実現への努力を要求した。被爆地からの全うなアピールである。

平和宣言は、有識者による起草委員会（私たちの仲間もいる）の意見が一定程度反映した結果である。

被爆者代表（今年日本被団協代表委員）は、条約の採択を歓迎する一方、日本政府の不参加上に「極めて残念」と語った。

国連のグテレス事務総長は「多くの国が賛同し核兵器禁止条約が採択されたことは、核軍縮が停滞している現状への不満の表れである」と、核保有国の

動きに懸念を表明した。

こうした非核化、平和希求の国際的なうねりに対し、今年もまた頑なに背を向けたのが安倍首相である。首相は式典後「核廃絶へのアプローチが違う」と素っ気なく拒否したのだ。

さらに腹立たしいのは、地元の中村法道知事の姿勢である。知事が読み上げた式典での「慰霊の詞」は、首相と同様、核兵器禁止条約には全く言及しなかった。首相を付度するあまり、被爆県知事としての使命を自ら放棄している。

被爆者の願いを踏みにじり、核兵器禁止条約の署名、批准を拒否する政府の姿勢に追従する長崎県知事。同様に長崎県議会も同条約の署名、批准を求める意見書を採択していないのである。

世界最大の核超大国米国の「核の傘の下」をよしとして、世界の核廃絶世論をリードすべき被爆国の立場から目を背け続ける首相安倍である。「核兵器禁止条約」の署名と批

准を拒み、そして沖縄の「辺野古新基地建設」を強行する安倍政権の政治姿勢は、徹頭徹尾米国に従属するという同根であることだ。

あらためて憤りを感じ、糾弾しなければならない。

私は、長崎県でNPOの国際交流団体で活動している。「アジアとの共生・共存」を掲げ、「相互理解」「相互信頼」をキー

勇気を奮ったの「総括」「集約」「再前進」を呼びかける！ 労働者共産主義委員会（怒涛派）から 日本革命党の二一世紀の社会主義へ

一九七四年一月一日、東京羽田空港に近い多摩川流域の南六郷緑地公園で、当時の米国大統領フォード氏の「来日と訪韓の政治・経済外交」に反対し、これを「阻止」という集会とデモが行われた。

七四年当時、わたしは「労働者共産主義委員会（以降「怒涛派」と略す）」に属しており、愛知細胞の仲間たちとともに上

ワードに、市民運動として戦争と平和、歴史認識、国際関係にかかわる安保・外交問題で声を上げている。

被爆地ナガサキの経験は、再び被爆者をつくらない、戦争をしない、させない「非戦」を訴え続けることにある。長崎市の平和宣言も内外に広めていきたい。

京し、愛知県出身の東京在住の仲間とも合流してこの「二一世紀」を闘った。

「フォード来日訪韓阻止闘争」当時の韓国は、大韓民国維新政権が発した緊急措置により全国民主青年学生総連盟の一八〇名がKCIA（韓国中央情報部）によって拘束され、非常軍法会議に起訴された民青学

連事件が四月に起きるなど、大統領朴正熙の圧政下にあった。

現在の韓国は、その後の人民の闘いを経て文在寅政権となり、

民主化と南北会談・米朝会談を通して東北アジアの平和の構築へと進んでおり、フオード来日訪韓阻止闘争で韓国人民との連帯を求めて闘った立場からも、感慨深いものがある。

さて、集会には他の共産同系の諸組織も含め約四〇〇名の参加があり、わたしたちが羽田空港に向けたデモに出発しようとしていたそのとき、弾圧の機会を狙っていた機動隊は、土手の上の警備線（阻止線）を河川敷に向かう下り坂まで降ろして威圧・挑発してきた。

デモへの妨害に対して、怒涛派は先頭を切って突入した。

この激闘の中で多くの仲間が負傷し逮捕されたが、最終的に五人が東京拘置所に移され起訴されることになり、わたしもそのうちの一人となった。

残念ながら、その後の裁判闘争を通じて、怒涛派には田中角

栄政権下での弾圧に対して具体的に反撃するという方針がなく、「政治主張」を繰り返すにとどまった。

わたしたちは愛知細胞の救済を中心に「日韓米支配階級の反動結託糾弾、ベトナム民族解放戦争の勝利、日韓人民連帯の政治主張」とともに「機動隊の阻止線の前進による圧迫、威圧、挑発の不当性を突く」意見陳述書を作成・準備し、裁判闘争を「自前の方針」で闘い抜いた。

こうした闘いを通じて、わたしたちは日本革命党の結集軸へと繋がる「共産主義という言葉よりも具体的な制度と政策を重視する政治の質」を獲得していた。

「暴力闘争至上主義の政治主張」に逆規定されつつあった怒涛派は、翌一九七五年の「王子

における爆弾闘争とそれへの弾圧」を機に分裂へと向かった。わたしたちは日本革命党を結成して闘い、怒涛派の革命的民主的再建をも目指したが、その後、活動は中断した。

この頃から数えても、四四年の歳月が流れた。

「自らの人生を全うするために、出来ることを出来るうちに行わなければならない」「未熟による失敗も含めた経験を、次の世代の飛躍のための財産として継承せねばならない」との思いを同じくする仲間たちの小さな流れを集めて、わたしたちは、二〇一八年二月一八日、長期にわたり中断した日本革命党としての組織活動を再開した。

二〇〇年、四〇〇年、六〇〇有余年の歳月は、単に過ぎ去ったのではなく今ここに積み上げられており、勇気をもって「総括すること」「経験と知識を集約すること」「再び前進を始めること」を多くの現・元活動家に呼びかけた。

マルクス没後一三五年、マル

クスのアらかな眠りを乱すような教条主義から解放される時が来ているのではないか。わたしたちはマルクスをはじめ一切の神格化をやめ、「一九

世紀には有効であったもの」

「一九世紀にも誤っていたもの」「一九世紀から二〇世紀には問題にはならず、二一世紀の現代に問われていること」を峻別し、「二一世紀の現代に問われていること」への解答に全力を注ぐべきであろう。

獲得されてきた民主制のもとでの変革は、国民・人民の要求と闘いに基づく民主権政府の政策によって人権と民主と平和に向かう「連続した変革」にほかならず、その全体が「二一世紀の社会主義の過程」にほかならないというのがわたしの現在の到達点である。

七月二九日（日曜）一〇時三〇分

から、明治大学駿河台キャンパスにて、「原水爆禁止二〇一八年世界大会・科学者集会」が、実行委員会の主催で開催された。

約一〇〇名の聴衆を前に基調報告を行った和田春樹氏（東京

一九二九（昭和四）年生まれの父親は今年で八九歳を迎えた。戦争末期の一九四四（昭和一九）年か一九四五（昭和二〇）年頃に海軍飛行予科練習生となり、真新しい軍服すがたで写真に納まっているが、一度も出撃する機会を得ずお陰で今も健在である。

父も含めたすべての人生が、戦争や競争や貧困などによって奪われることのない社会とするために、そして自らの人生を全うするために闘っていく。（矢野芳徳）

大学名誉教授）は、多くの貴重な発言の中で「南北会談・米朝会談の状況で、中国の動きに注目していること」、「日本は尖閣列島に領土問題があることを認め軍事力を行使しないことが重要」との認識を述べられた。

日本革命党は二〇一八年方針

七月二九日（日曜）一〇時三〇分から、明治大学駿河台キャンパスにて、「原水爆禁止二〇一八年世界大会・科学者集会」が、実行委員会の主催で開催された。

約一〇〇名の聴衆を前に基調報告を行った和田春樹氏（東京



の「創憲」論議の中で、「領土など係争地での軍事力不行使」の明記を検討しており、和田春



樹氏のこの発言に注目するものである。

七月二十九日 格差社会を乗り越える財 政とは・記念集会

七月二十九日(日曜) 一四時から、主婦会館プラザエフにて、「格差社会を乗り越える財政

とは・記念集会」が、公正な税制を求める市民連絡会の主催で開かれた。

約一五〇名の聴衆を前に、松尾匡氏(立命館大学教授)と高端正幸氏(埼玉大学准教授)が基調講演を行った。

松尾氏は「積極的な財政出動で消費を増やし景気回復させて、緩和マネーを社会保障へ、消費税はいらぬ」主旨の発言をし、高端正氏は「共通のニーズを満たし、尊厳を保障するための税制

を、そのために消費税も」との主旨の発言を行った。

日本革命党は、二一世紀の社会主義を展望するにあたって「社会保障など歳出政策」とも「税制など歳入政策」も重視しており、このような調査・

研究・政策立案の努力を評価するものである。

ただ、松尾氏、高端正氏の基調講演には賛同できず、アンケート表に「ベーシックインカムが必要、企業への売上げ(外形)課税を検討すべき」と提起して提出した。

八月一日・九月六日 埋めるな! 辺野古 沖縄県民大会に呼応する首都圏大行動、翁長さんの遺志を継ぐ集会

八月一日(土曜) 一一時三

〇分から、東池袋公園にて、「埋めるな! 辺野古 沖縄県民

大会に呼応する八・一首都圏大行動」が、実行委員会の主催で開かれた。

九月六日(木曜) 一八時四五分から、文京区民センターにて、「辺野古の海を土砂で埋めるな! 翁長さんの遺志を継ぐ九・六集会」が、実行委員会の主催で開かれた。

九月六日の集会では、呼びかけ人となった「沖縄を自分の問題として考える会」のアピール文ビラを約三〇〇人の参加者に配布した。

メインスピーカーの島袋純氏(琉球大学教授)が提起した「アイデンティティ」と「自己決定権」について、日本革命党は「地方自治をはじめ全体に対する部分、多数に対する少数の問題」として、「民族自決・独立」の問題としても捉えていくものである。

なお、会場で元同僚のK氏を発見し、帰宅の途で意見交換できたことも収穫であった。

K氏が九月一〇日(月曜)から一三日(木曜)まで辺野古に学習と支援に入るとの話聞き、(可能なら)玉城デニー事務所への激励と選挙資料の収集を依頼した。

八月一日 安倍九条改憲NO！内閣退陣 市民連合の課題



八月一日(土曜) 一三時 市民プラザホールにて、「安倍九条改憲NO！内閣退陣」市民

連合の課題」講演会が、「選挙で変えよう東久留米市民連合」と「くらしを守る革新東久留米の会」の主催で開かれた。

講師は「市民連合呼びかけ人」「安保法制に反対する学者の会」の広渡清吾氏であった。

「安倍政権を退陣させるためにはどうすればよいのか？」との課題に関連して、「内閣退陣の方法と退陣後の政権構想」と「国民民主党について言及しない理由」を会場から質問したが納得できる回答は得られなかった。

むしろ、広渡氏の「市民連合は実態よりも大きく見られている」「国民民主党は、昨年総選挙のときの市民連合と希望の党との経緯から、わだかまりを持っているようだが、昨年の総選挙における希望の党の改憲と安保法制への態度を考えれば当然で、今、何らかの働きかけをすることに意味を見出さない」との主旨の発言に、現在の野党と市民共闘が抱える問題点を再確認することになった。

(武市徹)

集会・デモ・学習会・出版などの情報案内

●日時：2018年10月20日(土曜) 14:00～16:30

(1) シンポジウム「衆議院の選挙制度」～小選挙区 or 比例代表～

第3回 選挙マルシェ(選挙が変われば、政治が変わる)

マルシェ座長：片木淳(元自治省選挙部長、弁護士)

パネリスト：衆議院議員(各党から参加予定)

(2) 場所：中央区立日本橋社会教育会館ホール(地下鉄人形町駅 徒歩5分)

(3) 主催：選挙マルシェ実行委員会：03-3424-3287

(4) 資料代：1,000円

〔日本革命党は、このシンポジウムに主体的に関わっていないが、憲法前文の「主権が国民に存する」規定と憲法第一四条の「国民の法の下での平等」の保障として「一人一票の等価値」を規定すべきであり、更に「子どもの権利を保障する一助」とするため「〇歳から一八歳までの人々に(その監護人などに)選挙権を保障する」ことを規定すべきとの立場から紹介し参加する。〕